

[論 文]

小学生の日常生活におけるインターネットを通じた 音楽聴取行動の諸相

—小学校音楽科で育成する資質・能力との接点の検討—

木 下 和 彦^{*}

要 旨

インターネットの普及によって、YouTubeのような動画視聴サイトを通じた音楽聴取行動は子どもにとっても普遍的なものとなりつつある。このことは、新小学校学習指導要領において情報活用能力が育むべき基本的な資質・能力に位置付けられたことに関連して、インターネットを通じた音楽聴取行動に対し音楽科がどういった資質・能力を育む必要があるかを検討することを希求している。そこで本稿では、小学校高学年児童のインターネットを通じた音楽聴取行動の諸相をインタビューによって検討し、小学校音楽科にて育成する資質・能力との接点はいかに見出されるかを考察した。結果、対象とした児童においては、動画視聴サイトを活用した音楽聴取行動はCD等の従来のメディアとともに音楽聴取のための方法として浸透していること、サイトを通じた音楽聴取に活かすことのできる能力を音楽科の学習で育むことの必要性が示唆された。

Key words：音楽聴取行動，インターネット，動画視聴サイト，小学校音楽科，情報活用能力

はじめに

2010年代において我々の音楽聴取行動に大きく影響を及ぼしたのは、インターネットを通じた音楽聴取行動の普遍化である。2017年度の音楽メディアユーザー実態調査によれば、全国の12～69歳の男女が音楽を聴く際に最も用いる方法はYouTubeによる視聴であった。このように、音楽科に関わる子ども・教師の双方にとって、動画視聴サイトは音楽聴取のために欠かせないメディアとなりつつある。一方、これまで子どもがどのようにインターネットを通じて音楽聴取を行なっているのかは十分に検討されてこなかった。そこで筆者は田邊・木下・塚原（2016）において、2015年に中学生4名に対し、日常生活でのインターネットを通じた音楽聴取行動に関するインタビューを行った。結果、インターネットを通じた子どもの音楽聴取活動の特質として、楽曲の所有形態の多様化¹⁾、一楽曲データの価値の低下²⁾、音楽嗜好との呼応の在り方の変化³⁾の

^{*} 淑徳大学総合福祉学部講師

3点が浮かび上がった。

さて、平成29年告示の学習指導要領の改訂において、情報活用能力が育むべき資質・能力として明示され、各教科での教材開発および実践研究が求められている。このことから、音楽科においても我々を取り巻く音楽聴取環境の変容を踏まえ、音楽科の内容との接点はどのように見出されるか、具体的な授業設計をどのように行うか等の指針を示す事が求められている。

そこで本研究では、今日我々を取り巻く音楽聴取環境の現状を踏まえ、子どものインターネットを通じた音楽聴取行動の諸相を先行研究から得た知見に基づくインタビューによって検討する。さらに、そこから得た知見を基に、インターネットを通じた音楽聴取行動において求められる能力と、音楽科学習指導要領の内容、特に育成する資質・能力との接点がいかに見出されるかを考察する。研究方法は、インターネットを通じた主体的な音楽聴取が実践されていると想定した小学生高学年の児童に対し半構造化インタビューを行い、発話内容を対象に考察する。

なお本稿では、「聴取」とは、聴取者が意識的に音・音楽を聴く行為全般を指すもの、「視聴」とは、「聴取」のうち、映像と音楽とが同期した動画コンテンツに対して、聴取者が意識的に視覚と聴覚との両者を通じてその内容を経験する行為、さらに「鑑賞」とは、音楽科学習指導要領における鑑賞の内容及び概念と同義であるものと定義し、これらを区別して用いる。また、パソコン、タブレット型端末、スマートフォン等のインターネットに接続可能なハードウェアを便宜的に「デジタルデバイス」と総称する。

I 子どもを取り巻く音楽聴取環境

1. インターネットを通じた音楽聴取行動

インターネットの普及によって、音楽聴取の在り方は大きく変容し、YouTubeのような動画視聴サイトを通じた音楽聴取行動は、年代を問わず普遍的な行為となった。この変容がもたらした変化の1つは、音楽の所有の在り方に現れている。井手口（2009）は、2000年代以降、我々は音楽コンテンツについて、CDやレコード等のデータを「所有」する形から、ネット上に広がる膨大なデータベースを「参照」する形へと転じたことを指摘し、「参照」による聴取を含めたインターネットを通じて行うあらゆる音楽実践を包含する概念として「ネットワーク・ミュージッキング」を提唱している。

また、我々は膨大な音楽のデータベースを参照できるようになったことで、そのデータが有する文脈や物語を踏まえることなく消費することが可能となった。例えば、インターネット上ではじめてある楽曲を聴取する際、その音楽が創作されたのが100年前か最近か、入手し易いか否か、さらには楽曲が生み出される歴史的背景といった楽曲を取り巻く文脈とは無関係に、我々はその楽曲を聴取可能である。これに加え、インターネットを通じた音楽聴取では、我々は聴取する音楽に対し自ら自由に意味付けや物語を付与することができる⁴⁾。

こうしたインターネットを通じた音楽聴取行動の広がりに対して、当初は生産する音楽作品の売上の減少等を危惧していた音楽産業は、次第にインターネットを販促のために欠かせないメディアであると認識の転換を図っていった。インターネットを通じて音楽商品を販促することは、映像を伴うことによる視覚的効果や、視聴者が参加できる双方向的なメディアであることなどの多数の利点を活かすことができる。こうした利点を戦略的に活用した一例として、金(2017)は、2010年代に世界的な人気を得たK-POPの普及には、iTunesや動画視聴サイトの存在が不可欠であったことを指摘している。

ただし、楽曲の認知度に対してテレビやラジオ等の旧来のメディアの役割が減じた訳ではない。例えば、世界的に流行したピコ太郎《PPAP》などは、流行の発端に動画再生回数がテレビなどの他メディアによって盛んに取り上げられたことで全世代的な認知に繋がった例だといえよう。また、RADWIMPS《前前前世》やDAOKO×米津玄師《打上花火》など、アニメ映画などのタイアップによるヒット曲も依然として生み出されている。このことから、現状では、動画視聴サイトと旧来のメディアとは、音楽産業側にとって相補的に活用可能なメディアだと捉えられていると考えられる。

さて、動画視聴サイトの利用に対して視聴者に与えられた課題について、本稿では土橋(2011)の論から3点を敷衍する。第1に、利用者が何もなくても情報が入ってくるテレビやラジオのようなプッシュメディアに対し、利用者が自ら欲しい情報を引き出すことができるYouTubeのようなプルメディアは、我々の情報接触が「『個人の選択』の範囲を超えることができない」(土橋2011:26)ため、結果として狭い情報にしか接しない状況が生まれる。第2に、関連動画⁵⁾等の機能によるパーソナライゼーションは、情報との偶然的な出会いの機会の余地が少なく、結果として狭い範囲の情報のみを巡るような聴取の仕方を仕向ける。実際に田邊・木下・塚原(2016)では、中学生らは関連動画の機能を用いるなど主体的に動画視聴サイトを活用していた一方、新たな音楽情報との偶然的な出会いに関する発言はみられなかった。第3に、動画の視聴回数が新たに動画の価値の指標として機能し、回数が多いほど多くの人に検索される一方、回数が少ないほど検索されない状況が生じることである。これらの諸課題への対策として土橋は、使用者がSNSなどを活用することで「『自分の嗜好』を強く反映してしまうパーソナライゼーションとはまったく異なる情報選別のロジックを日常的なウェブ利用に組み込むこと」(土橋2011:34-35)を提唱している。このように、ウェブ上の膨大なデータベースを前に、我々には、自分の関心範囲を超えた情報と接点を持つために、様々な情報に対する興味・関心を持ち、出会う可能性のあるデータの裾野を広げていくことが求められている。

2. 映像と音楽

インターネットを通じた音楽聴取行動における大きな特質として、聴取時に映像を伴うことが挙げられる。全ての動画が同一の画面上で並置される動画視聴サイトでは、映像を主体としたコ

ンテツ（例えばアニメ、YouTuberの動画、ゲームなどの実況動画）と音楽を主体としたコンテンツ（例えば楽曲のプロモーションビデオ、コンサートやライブの演奏の様子の動画）との差異が視聴者にとって曖昧であり、我々は両者を行き来しながら動画を視聴できる環境にある。

音楽と映像とを同時に視聴することは、音構造の聴取のみでは得られない様々な効果を生み出す。岩宮（2000）は、AVメディアを通しての情報伝達における視覚と聴覚の相互作用のモデル化を試みている。そのモデルでは、音と映像の調和の度合いによって程度は異なるものの、独自性の高い感覚である視覚と聴覚においても、「音と映像を同時に呈示することによって、単独では得られない効果を生み出す」（岩宮 2000：205）ことが様々な事例から示されている。

これを踏まえ本稿では、音楽聴取を主目的として動画視聴サイトで音楽と映像とを同時に視聴する際に活かされる能力とはどのようなものか、音楽科における鑑賞能力に照らして考察したい。まず、視聴しようとする動画に対し、製作背景や意図、目的をその内容から判別する能力である。次に、映像と音楽との相互関連がもたらす効果を認識した上で、音組織自体に対して評価する能力である。いいかえれば、動画視聴サイトによる音楽聴取行動においては、映像の効果によって、その音構造への評価が変容しうることを自覚した視聴能力が求められると考える。なぜなら、音楽を対象として情報活用能力を育む音楽科では、どのような映像内容の動画に対しても、その音構造に対峙し、あくまでも音楽に対して評価する能力を養うことが必要だからである。これらについて、次章では小学校学習指導要領との接点を探ってみたい。

Ⅱ インターネットを通じた音楽聴取行動と小学校音楽科との接点

1. 情報活用能力

新小学校学習指導要領における変更点として、第1章総則における「第2 教育課程の編成」内の「教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成」の項において、新たに「情報活用能力」が「学習の基盤となる資質・能力」として位置付けられた。「情報活用能力」とは、情報及び情報手段を主体的に選択し活用していくための個人の基礎的資質であり、①情報活用の実践力、②情報の科学的理解、③情報社会に参画する態度の3つの観点から成る。この変更の背景には、2014年から2015年にかけて文部科学省が小・中学生を対象に実施した情報活用能力に関する調査結果が反映されている。この調査において、小学生については、「整理された情報を読み取ることはできるが、複数のウェブページから目的に応じて、特定の情報を見つけ出し、関連付けること」に課題が見出された。これを踏まえ、各教科で情報活用能力を育むための授業の在り方を模索することが求められている。音楽科においては、まず前提としてICTの活用が進んでいないという指摘もある中（堀田 2014）、動画視聴サイトを用いた聴取行動に関する資質・能力を育むことを目的とした実践に関しては管見では存在せず、今後の研究が望まれる状況にある。

では、上述の3つの情報活用能力の観点は、インターネットを通じた音楽聴取行動においては、

どのように具現化されるのであろうか。まず、情報活用の実践力については、動画の内容に対し、自身の感性を働かせながらその内容の特性を認識し、評価の観点を使い分けられることや、自らが得た動画に関する情報を、SNS等を通じて他者へ紹介することなどが考えられる。次に、情報の科学的理解については、様々なサイトやサイト上の動画を駆使して、自らが得たい音楽の動画を検索できること、SNS等を用いて音楽に関する知識を得るための環境を得ることなどが考えられる。続いて、情報社会に参画する態度については、動画視聴サイトが音楽文化に対してもたらした影響や、関連動画の機能といった特性を踏まえ、著作権等の遵守といった情報モラルに対して責任を持ち、サイトの使用を通じて音楽文化の創造に寄与しようとする態度や意識を持つことなどが考えられる。

2. 小学校音楽科学習指導要領との接点

では、情報活用能力に関して音楽科では具体的にどのような接点があるだろうか。本稿では、現行の小学校音楽科学習指導要領の教科目標に「生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力」の育成が明記されたことに着目したい。ここでいう「生活」とは子どもの日常生活を含むものである。また、音楽科は「この目標を実現することによって、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わることのできる人を育てること」(文部科学省 2018, 11) を目指している。よって、インターネットを通じた音楽聴取における鑑賞の資質・能力を育み、子どもの日常生活での音楽聴取行動に活かせるようにすることは音楽科の教科目標に包含されると考えられる。

では、具体的にどの領域においてインターネットを通じた音楽聴取行動に関する資質・能力を育む授業が構想できるだろうか。音楽を聴く状況・方法に関する記述は「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」の内容に見出される。

ここでは、資料1の内容について、パソコンやスマートフォン、タブレット等のデジタルデバイスを用いてインターネットを通じて行う音楽聴取に対し、どのように接点を持つか考えてみたい。まず、ウについては、PCやスマートフォンといったデジタルデバイスでの文字入力やウェブページの検索方法に関する知識等の指導にあたりと解釈できる。エについては、児童の学校外での音楽活動の「実態」として、インターネットを通じた音楽聴取行動が想定される。児童のインフォーマルな音楽実践の中で、インターネットの動画視聴サイトを音楽聴取に活用される資質・能力を育成することは、子どもの音楽に対する主体的な関わりを促進するための一助となりうる。このように、音楽科の授業によって子どもの日常的な音楽実践が変容することは、教科目標からも望まれる教育内容であり、動画視聴サイトを用いた聴取行動もその対象に含まれる。これらを踏まえると、音楽科で育むべき情報活用能力の1つとして、動画視聴サイトを通じた音楽聴取行動に活かすことのできる鑑賞能力が想定される。

資料1 小学校学習指導要領 第2章第6節音楽 第3 指導計画の作成と内容の取扱い 2 (1)より抜粋

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

2 (1) 各学年の「A表現」及び「B鑑賞」の指導に当たっては、次のとおり取り扱うこと。

- ウ 児童が様々な感覚を働かせて音楽への理解を深めたり、主体的に学習に取り組んだりすることができるようにするため、コンピュータや教育機器を効果的に活用できるよう指導を工夫すること。
- エ 児童が学校内及び公共施設などの学校外における音楽活動との繋がりを意識できるようにするなど、児童や学校、地域の実態に応じ、生活や社会の中の音や音楽と主体的に関わっていくことができるよう配慮すること。

3. 音楽科における資質・能力の育成との関連

ここまでの考察を踏まえ、本稿では、音楽科で育むことが求められる、インターネットを通じた音楽聴取行動に対する情報活用能力は、鑑賞の資質・能力と密接に関連づけられると考える。ここでは仮説的に、音楽に関する多様な情報にアクセスするための実践的能力、映像と音楽との関わりがもたらす効果を踏まえ、動画の音楽の様式や背景となる文化に関心を持ち、音構造自体に対峙し評価できる鑑賞能力だと仮定する。具体的には、音楽のよさと映像のよさを切り離し、映像が曲想へ与える影響を踏まえて鑑賞できる能力を育むことが想定される。このことは、動画視聴サイトがまだ普遍的に活用可能な聴取メディアではなかった2000年に小泉（2000）が指摘した、音楽科教育におけるメディアリテラシー育成の必要性を、今日の音楽科における先端的課題として再照射するものである⁶⁾。これらを基に、具体的な授業構想を行うための示唆を得るため、次章ではインタビュー内容を分析する。

Ⅲ インタビュー調査

1. 概要

インタビューは、都内X小学校音楽室にて2017年2月下旬に行われた。対象者は、6年生計12名であった。方法は半構造化法を採用し、2・3名の児童を1グループとする全5グループを対象に、1グループあたり10～15分間のインタビューを行った。あらかじめ設定した質問項目は次の通りである。尚、次の内容を基に、会話の流れを遮らないよう多少変化させて質問した。

- ・学校外で音楽を聴くことはあるか。
- ・どのような方法を用いて音楽を聴いているか。
- ・YouTubeのような動画視聴サイトを用いて音楽を聴取することはあるか。
- ・動画視聴サイトを用いる際、関連動画の機能を使うことはあるか。
- ・どのような方法で音楽に関する情報を得るか。

- ・学校の授業で経験した音楽を、動画視聴サイトで検索して聴取することはあるか。
- ・動画視聴サイトを通じた視聴行動において、映像と音楽とのどちらを重視しているか。もしくは、その関係についてどう思うか。

2. 分析

分析は、児童の発言を元に内容毎に分けて行い、尚、発言した児童の性別は省略する。

(1) 音楽聴取方法

全てのグループにおいて、まず「学校外で音楽を聴くことはあるか」という質問からインタビューを開始した。結果、全ての児童は「ある」と回答した。続いて、「何を用いて音楽を聴いているか」という質問を行った。回答は、CD及びインターネットにはほぼ二分された。具体的には、どの程度動画視聴サイトを用いているかは、「80、(もしくは) 90%くらい。」と回答する児童もいれば、「半々くらい。」(グループ3)、「70%はCD。」「ハーフハーフくらい。」(グループ4)という児童もいた。また、グループ2の児童らは、全員がYouTubeを音楽を聴く目的で活用していなかった。この他、「ウォークマンで聴いてる。」(グループ5)という発言もあった。このように、動画視聴サイトの活用の度合いについては、児童によってばらつきがあった。

ここで興味深いのは、多くの児童は、「お母さんのケータイで聴いてる。」(グループ3)や、「お兄ちゃんやお姉ちゃんのスマホを使ってイヤホンなしで(みんなで)聴いてる。」(グループ5)といったように、家族が所有するデジタルデバイスを通じて音楽聴取を行っていたことである。このことは、小学校高学年という年齢におけるデジタルデバイスの所有自体の一端を示すとともに、自身でデジタルデバイスを所有しないとしても、家庭環境によって児童は膨大なデータベースにアクセス可能な環境下にあるということを示している。

またこれに関連して、「(使用していると)キリがないから、何時までって決めて観てる。」(グループ2)のように、使用する上での情報モラルに関して、家庭での教育の影響を読み取ることができた。藤川(2011)は、子どもがメディアに触れる機会が最も多いのは家庭であるとし、家庭でのメディアリテラシー教育の必要性を指摘している。本調査においても、教科を超えて育むべき情報活用能力として、家庭において、ネット依存に陥らず、小学生として望ましいインターネットの使用方法を身につけることの重要性が改めて浮かび上がったといえる。

(2) どのように新しい音楽を知るか。

この問いかけに対しては、旧来のメディアの影響が依然として大きいことが裏付けられた。例えば、「テレビ、CM。」(グループ1)や、「ドラマのやつとか。」「主題歌が一番多い。みんなが良いって言ってたやつ。」(グループ1)との発言があった。ここからは、テレビ番組におけるタイアップの影響がインターネットの普及以降も依然として強いことが読み取れる。

また、友人関係の影響についても、ほとんどの児童が言及していた。「友達が自然に歌ってて、いい曲だなと思って。」(グループ5)や、「みんなが良いって言ってたから、調べて聞いたり。」(グループ1)、「ネットからの友人(という流れで).」(グループ5)という発言もあり、友人関係から得た音楽情報がネット上での音楽聴取行動のきっかけとなっていた。また、「嵐の場合は、嵐の番組。」「嵐以外は、CMとか。」(グループ2)というように、特定のテレビ番組から得る情報も活用されていた。この他、「お父さんから。」(グループ2)という発言もみられ、家族の文化資本⁷⁾が子どもの音楽の知識に対し一定の影響を維持していることが伺える。

また、特定のアーティストを好む児童が、「Aというアーティストが好きで、YouTubeを使って、Aという項目の中で、新たに知った曲はある。」(グループ4)という発言がみられた。またこの児童は、「Aが好きで、Aはいろんなジャンルをやっているの、とにかく押しまくる。」(グループ4)と発言していた。このことは、動画視聴サイトを活用し、自身が得たい音楽の情報を得ていく行為によって、児童らは日常生活を通して動画視聴サイトの使用に対する情報活用能力を自ら伸張させていることを示唆している。

一方、動画視聴サイト上で、すでに存在を知っている音楽を検索して聴く行為と、知っている音楽からさらに他の音楽を知ろうとする行為とでは、異なる情報活用能力が活かされている。インターネットの特性をより活かした聴取実践を具現化していくとすれば、後者の適切な使用方法を知り、自ら様々な動画や情報にアクセスできる力を身に付けることが重要だと考えられる。

(3) 子どもによって異なるYouTubeの活用場面

この問いかけでは、児童らが、動画視聴サイトの使用経験を重ねるなかで、自ら音楽聴取のスタイルを形成していたことが読み取れた。例えば、「よく聴く曲はタグを付けてる。」(グループ5)や、「チャンネル登録した音楽は、繰り返し聴くことが多い。」(グループ2)という発言から、「タグ付け」や「チャンネル登録」という機能が従来の「所有」に近い形態で音楽聴取実践の中で活用され、動画視聴サイトの機能を主体的に活用している様子が伺えた。また、「シャッフルして聞いている、自分でプレイリスト作って。」(グループ2)という発言も、動画視聴サイトの機能の活用を述べた発言である。この児童に対し、「(プレイリストに)入れる曲をどう選んでいるか。」と質問したところ、「ジャンルごとに分けて。」「落ち込んだ時とかには、〇〇ボーイズの聞いたりとか。」(グループ2)というように、聴取する際の状況に応じてプレイリストを使い分けていた。こうした聴き方は、音楽がもたらす心理的効果を期待した聴取行動であり、使用者がプレイリストの機能をそうした聴取行動に主体的に用いた事例である。

また、児童の中には、「YouTubeだと、(長い動画は)途中で切れちゃう。CDだと、何曲も何曲も入ってる。クラシックだと、途切れるのやなんで、CDで聴いてる。」(グループ3)というように、CDと動画視聴サイトの特性を比較し、聴取する音楽内容によってそれらを使い分ける発言がみられた。このように、メディアの特性を理解した上で、音楽の内容によって聴取するメ

ディアを使い分ける行為が行われていることは特筆に値する。音楽を聴取するためのメディアを機能によって主体的に使い分ける能力は、情報活用能力における情報活用の実践力にあたる。ここから音楽科の学習として、音楽と聴取するメディアとのつながりに着目し、主体的にメディアを選び音楽と関わろうとする能力を育むことをねらいとした授業などが構想されよう。

(4) 映像との関わり

動画視聴サイトにおける音楽の動画での映像と音楽の関わりについて、「映像が決め手になるものもあるし、音楽が決め手になるものもあるし。」(グループ3)という発言があった。また、「有名なクラシックの演奏者が弾いているときは、音楽の場合が決め手になるけど、変な話、ユーチューバーの場合は映像が決め手になる」(グループ3)という発言もみられた。これらから、対象とした児童は、その内容によって動画の価値基準を使い分けていることがあることが読み取れる。

また、「私は音楽が土台となっていて、映像があるとそれが引き立てられる。」(グループ3)という発言があった。この児童は、映像が音楽自体の印象形成に影響を及ぼしうることを経験的に学習していると考えられる。

これらの発言から、対象とした児童の一部は、映像と音楽との関わりが動画内容に与える効果を意識しながら、動画を視聴することのできる能力を日常生活での実践から身につけていることが分かる。この能力は、動画視聴サイトを通じた音楽聴取行動がますます普遍化していく今後、メディアリテラシーの観点からも重要な鑑賞能力だと考えられる。一方この能力は、全ての児童がインフォーマルな形で得られる能力だとは考えにくいいため、学校教育において育成が求められる情報活用能力の1つとしてさらに検討する必要がある。

(5) 関連動画の使用

この問いかけに対しては、「たまに聴く」「1,2回はある。」というように、その頻度にはばらつきがあったものの、全ての児童が関連動画の機能を使用した経験を有していた。具体的には、「関連動画から、同じアーティストの曲を次々と聴く。」(グループ2)というやり方で活用している発言があった。また、「それでいい曲が出てくることもあるんで。」(グループ3)という発言からは、関連動画を通じて新しい音楽と出会った経験が、その後の関連動画の機能の活用に影響を与えたことが読み取れる。さらに、「あ、これ面白そうかなってなると、ポチッと押す。」(グループ2)というように、直感的にその動画へアクセスし聴取が開始されている様子が伺える。また、この「面白さ」に関して、「ドラクエの音楽って出てきて、聴いてみたことあります。」(グループ1)や、「自分が好きな動画を見るために使うから、関連動画はあまり見ない。」(グループ5)という発言があった。このように、児童らは実践を通して種々の機能を試すなかで、それぞれの経験に応じて活用スタイルを形成していると考えられる。

その反面、「関連動画見てたら、興味がそれちゃって。」(グループ1)や、「ドラクエ(の音楽の動画)がいつのまにかマリオに行っちゃうこともあった。」(グループ1)という発言から、関連動画へ連続してアクセスするうちに、動画の内容が当初の関心から離れていく状況が生じていることが読み取れる。ここで重要なのは、行為の動機には「興味」があるが、その「興味」の対象を関連動画が誘引した結果、児童は自らの当初の意志とは無関係に他のコンテンツへ流動されたことである。こうした状況は、「音楽を聴こう」と考えてCDを再生する時や、コンサートへ赴く際には生じない現象であり、時に我々には動画視聴サイトの機能と対峙する能力が求められることが描き出されている。

一方、再生回数に関して、「ちょっと気になる。」(グループ1)という発言や、「特に気になりはしない。むしろ、少ない方が面白いかなって思うこともある。」(グループ1)という発言がみられた。ここからは、再生回数が動画の評価基準として機能していること、その回数への意味付けが児童自身によって形成されていることが読み取れる。

(6) 音楽の授業との関連

「音楽の授業で初めて知った音楽はある？」という質問に対し、「ほとんど全部。」(グループ1)という回答が見られた。具体的には、《動物の謝肉祭》(グループ4)や《春の海》(グループ4, 5)、《世界中の子どもたちが》(グループ5)を聴いたという発言があった。この他、他教科の事例はあるが、「英語の授業で知った曲を検索したことはある。」(グループ2)という発言もあり、学校での学習経験は楽曲に関する情報入手経路として機能していることが読み取れる。

また、「音楽で知らない曲をやるときは、前もって聞いたりする。」(グループ2)というように、授業前や後に、音楽科の授業で取り上げる音楽をネット経由で聴いたという発言があった。音楽科の授業で扱う楽曲や内容を学校外で視聴することは、インターネットの普及により容易になっている。家庭でのインターネットの接続状況を踏まえる必要はあるが、こうした児童の活用事例は、音楽の授業におけるICTの活用方法の一端を示している。

IV 考 察

インタビューの結果、対象とした小学生高学年児童においては、動画視聴サイトを通じた音楽聴取方法は、音楽に関する情報を得る方法の1つとして、CDを始めとした旧来のメディアに加えて浸透していた。また、児童らは、チャンネル登録やシャッフル、プレイリスト等の機能を用いて、各々の動画視聴サイトの活用方法を主体的に生成していた。さらに、関連動画の機能は、児童一人一人の聴取スタイルに応じて活用されていたことが具体的に示された。

児童らは、こうしたインターネットを通じた音楽聴取の実践方法を、日常生活を通してインフォーマルに学習していた。そしてその学習は、子ども自身の音楽に対する知識や、家族の文化

資本に影響されていることが示唆された。このことは、動画視聴サイトを活用する能力を音楽科の学習に取り入れることで、日常生活にてどのようなメディア環境にある子どもであっても、インターネットを通じた音楽聴取のための情報活用能力を身につけられることが、これからの音楽科に求められる役割の1つであることを示している。

映像と音楽との関連に関して、一部の児童らは、動画内容に応じて映像と音楽との両者に対する評価基準を使い分けていた。この児童らは、筆者がⅡ-3において仮説的に提示した能力を身につけていたと考えられる。また中には、映像が音楽へ与える影響について理解している児童もいた。このように、映像と音楽とが互いに視聴者に影響を与えることを理解した上で、動画内容を踏まえて視聴する能力は、動画視聴サイトを用いるにあたって、特に音楽の鑑賞能力の観点から重要な能力だと考える。「映像が面白い動画しか見ない」視聴の仕方や、「映像のよさによって音楽自体を評価する」視聴の仕方では、音楽への評価が音構造以外の視覚的影響によって影響される可能性がある。音楽科の視座に立てば、音楽を鑑賞するとき大切なのは、その音楽のよさを感じられることである。映像の内容が音楽への評価を減じさせるのであれば、その映像は鑑賞に対し望ましい影響を与えているとは言い難い。

上述の知見を踏まえ、本稿では映像と音楽とを相対化して視聴する能力を育む学習の在り方を、平成29年告示の新小学校音楽科学習指導要領に照らして構想する。この学習は、同要領で掲げられた5・6学年の鑑賞領域の内容(1)イ「曲想及びその変化と、音楽の構造との関わりについて理解すること。」に接点があると考えられる。ここでいう「曲想およびその変化」と「音楽の構造」は、映像や楽譜等によって得る視覚的情報と、聴取することで得る聴覚的情報によって認識される。すなわち、両者の関わりは、視覚と聴覚の関わりの中で理解される点で動画視聴サイトを通じた音楽聴取活動と直接的に関連づけられる。例えば、ある楽曲の動画を鑑賞し、その映像内容と音楽内容との関連が我々にどういった効果をもたらしているかを考える鑑賞の授業が想定される。このような学習活動は、映像を伴った聴取行為がますます普遍化していくと想定される今後、実践を通じてさらなる検討が求められていくのではないだろうか。

一方、音楽科の学習によって得る新たな音楽の情報の獲得は、今日の音楽聴取環境においても、検索しようとするデータ、さらには関連動画等の機能によって出会う可能性のあるデータの裾野を広げることに寄与していた。このことは、我が国や世界の諸民族の音楽をはじめ、多様な音楽との出会いが音楽科で得られていることの実態を改めて示している。

V おわりに

本稿のようなインタビュー調査から小学生による音楽聴取行動の全体的な傾向を知ることは困難である一方、子どもであっても聴取スタイルは多様であること、そのスタイルは当事者が動画視聴サイトやCDといったメディアを活用していく中で、それぞれの機能や特性を経験的に理解

し形成している様子を読み取ることができた。また、聴取行動のスタイルの形成や音楽の知識には、家庭の文化資本の影響がみられた。このことから、インターネットを通じた音楽聴取行動に対する情報活用能力が、音楽科において育成する資質・能力として求められていることが示された。

今後音楽科での学習経験を得る子ども及び教員は、常時インターネットに接続可能な環境下で、日常的にインターネットを通じて音楽聴取を行なう世代となっていく。そうした中で、どういった授業が日常生活に活かされる子どもの鑑賞能力を育むのか、情報活用能力やICTの活用とも結び付けて検討することがより一層求められるだろう。

また、本稿では取り上げなかったが、デジタルデバイスを通じて音楽を聴取する行為の特性を、身体性の観点から考究することも必要である。平面の画面を視ながら同一のスピーカーやイヤホンで音楽を聴取することは、コンサートホールで音楽を聴取する場合や教室で合唱や合奏をする場合、あるいは都市の雑踏や森の中で自らを取り巻くサウンドスケープに耳を澄ますことに比して、聴取する対象とは関係なく同じ環境のもと聴取することを可能にした。そこでは、我々の身体は画面へ向けられ、常に視覚的効果の影響下にある。あらゆる音楽を聴取可能な環境をもたらし、同時に我々の音楽聴取の在り方を様々な位相で変質させていると思われる。今後、インターネットを通じた音楽聴取行動はどのように実践されているかを多角的に検討し、学校教育が子どもに育むべき資質・能力とはどのようなものか、音楽科を中心に教科の学習でどのような実践が構想できるかを検討したい。

謝辞

本インタビュー調査にご協力頂いたX小学校の児童の皆さん、並びに調査を許可下さったX小学校の音楽科教員の方々に対し、深く感謝申し上げます。

【注】

- 1) 中学生らのインターネットを通じた音楽聴取行動では、音楽を保存することに価値を見出すタイプや、動画視聴サイト上の動画を再生することで聴取するタイプなどに分かれ、音楽を「所有すること」に対する意識が多様であった。
- 2) 楽曲データをインターネット上で容易に入手できる環境により、対象者らの音楽のデータ自体に対する価値付けは、インターネット普及以前の中学生世代に比べ減じている可能性が見出された。
- 3) 動画視聴サイトにおける関連動画の存在や、嗜好する音楽を即応的に検索し楽曲データに辿り着けるインターネット環境の特性は、対象者の音楽嗜好を時代的・様式的に多様な音楽へと拡げるのではなく、狭い範囲の中で強化させている可能性を指摘した。
- 4) 詳しくは東(2001)を参照。
- 5) 動画視聴サイトでは、ある動画の再生ページに、その動画の内容に類する他の動画へのリンクが映像や再生回数といった情報を伴って表示される。こうしたインターネットサイト上の機能は、リコメンデーションサービスと呼ばれる。

- 6) 小泉 (2000) は、2000年時点において、音楽科では、音楽番組等に対し批判的に捉えることのできるメディアリテラシーを育む授業の在り方を探求することが、依然として課題であると指摘している。筆者は、情報活用能力を育むことが明記された現学習指導要領下において、音楽科におけるメディアリテラシーの育成の重要性が高まっていると考える。
- 7) 文化資本とは社会学者ブルデューが提起した概念であり、「家庭環境や学校教育などを通じて各個人に蓄積され、さまざまな社会的行動の場面において有利-不利を生み出す有形・無形の領有物」(藤村 2007: 493) のことを指す。

【参考・引用文献】

- 東 浩紀 (2001) 『動物化するポストモダン オタクから見た日本社会』講談社現代新書。
- 土橋臣吾 (2011) 「ウェブは本当に情報の大海か」土橋臣吾 (編) 『デジタルメディアの社会学』北樹出版, 24-36.
- 藤川大祐 (2011) 『学校・家庭でできるメディアリテラシー教育 ネット・ケータイ時代に必要な力』金子書房。
- 藤村正之 (2007) 「第15章 文化と再生産」長谷川公一・浜日出夫・藤村正之・町村敬志 (著) 『社会学』有斐閣, 477-510.
- 井手口彰典 (2009) 『ネットワーク・ミュージッキングー「参照の時代」の音楽文化』勁草書房。
- 一般社団法人 日本レコード協会 (2017) 「2017年度メディアユーザー実態調査」(<http://www.riaj.or.jp/f/report/mediauser/2017.html>)
- 岩宮眞一郎 (2000) 『音楽と映像のマルチモーダル・コミュニケーション』九州大学出版会。
- 金 成玫 (2018) 『K-POP 新感覚のメディア』岩波新書。
- 小泉恭子 (2000) 「メディア教育としてのポピュラー音楽教育の可能性」日本音楽教育学会 (編) 『音楽教育学研究 1 音楽教育の理論研究』音楽之友社, 117-126.
- 文部科学省 (2015) 「情報活用能力調査の結果概要」(http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2015/03/24/1356195_1.pdf)
- 文部科学省 (2018) 『小学校学習指導要領 (平成29年告示) 解説 音楽編』東洋館出版社。
- 田邊裕子・木下和彦・塚原健太 (2016) 「音楽科教育における『聴くこと』の再考をめざして—教師のカリキュラム実践, 多文化音楽教育, インターネットを介した音楽聴取行動の視点からの示唆—」『学校教育学研究論集』34, 25-33.